

株主との対話について

1. 基本方針

当社は、正確かつ適切な情報開示を図り、株主との積極的なコミュニケーションに取り組み、株主からの意見を経営にフィードバックする中で、持続的な企業価値の向上に努めます。

2. 株主との対話の主な対応者

株主との対話は、広報・IR担当役員と広報室IRグループが主体となり、対応する体制としています。

3. 対話の取り組み概要

※2022年度実績

内容	頻度	参加人数・面談者数
決算説明会（会場+オンライン）	2回	延べ 134名
事業説明会（会場+オンライン）	1回	18名
施設見学会	1回	7名
IRミーティング（面談およびオンライン）	随時	延べ 129名
個人投資家説明会（オンライン）	1回	581名
統合報告書の発行	1回	
株主通信（センコーグループ報告書）の発行	2回	

※上記の機会を通じ、経営結果、業績予想、業界動向、事業戦略、ESGの取り組み、東証開示要請などの事項について、対話を深めました。

4. 株主総会活性化と議決権行使円滑化のための取り組み

①株主総会招集通知の早期発送

当社は、株主が総会議案の十分な検討期間を確保できるよう、招集通知を法令の定めよりも早い時期に発送するよう努めております。

また、TDnetや当社のウェブサイトにおける招集通知の電子的公表を、招集通知発送日前行っております。

②集中日を回避した株主総会の開催

当社の株主総会は、株主への正確な情報提供の観点を考慮し、最大限慎重に準備を進めるとともに、株主との建設的な対話の充実を図るため、いわゆる集中日より早く開催しております。

③電磁的方法による議決権の行使

インターネットを利用し、パソコン又はスマートフォンから議決権を行使することができます。

④議決権行使プラットフォームへの参加

株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

⑤招集通知の英文での提供

英文の招集通知（抄訳）を作成し、当社ウェブサイトにて提供しております。

⑥その他の取組み

当社は、株主総会を株主からの率直なご意見をいただく、重要なコミュニケーションの場と位置付けております。

したがって、株主総会会場へ足を運んでいただくことの御礼として、お土産をお渡しするほか、株主総会と併せて株主懇談会を開催するなど、株主と顔を合わせ会話を行う機会の確保に努めております。

また、株主総会にお越しになれない株主の議決権行使を促進するため、電磁的方法による議決権行使をされた株主に対し抽選で電子ギフトの贈呈を行う取組みを行っております。